

(様式1 - 第三者評価機関公表用)

宮城県福祉サービス第三者評価結果

1 第三者評価機関名

NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ

2 施設・事業所情報

名称：森のプーさん保育園	種別：小規模保育事業B型
代表者氏名：阿部 良子	定員（利用人数）： 19 名
所在地：仙台市泉区七北田字東裏41-11	
TEL：022-375-3748	ホームページ： wvr7.ucom.ne.jp/morinopoohsan/gaiyou/gaiyou.html
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：平成27年4月1日認可（平成9年3月12日開業）	
設置者：阿部 良子	
職員数	常勤職員： 6 名 非常勤職員 5 名
専門職員	（専門職の名称） 名
	園長 1 名
	保育士 7 名
	保育従業者 1 名
	栄養士 1 名
	調理員 1 名
施設・設備の概要	・保育室 3室（乳児室、1歳児室、2歳児室） ・事務室・職員休憩室・調理室・洗濯室 ・園庭（すべり台、スプリング遊具、ログハウス、チューリップ型いす） ・花壇

3 理念・基本方針

1. 保育理念
一人ひとりの子どもを大切に、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園を目指す
2. 保育方針
豊かな人間性を持った子どもを育成する。
3. 保育目標
 - 丈夫な体を持つ子ども
 - みんなと仲良く遊べる子ども
 - 思いやりのある子ども
 - 意欲を持つ子ども
 - 自分で考えて行動できる子ども

4 施設・事業所の特徴的な取組

1. 特別保育事業（延長保育・一時預かり（余裕活用型））に取り組んでいます。

仙台市の要請に応じ一時預かり（余裕活用型）を実施しています。

待機児童解消を目指して平成27年4月から始まった仙台市の小規模保育事業施設は平成28年度現在53ヶ所ありますが、地域住民からの要望の大きい子育て支援事業の一環としてこの一時預かり（一般型・余裕活用型）事業に取り組む施設は現在24ヶ所です。母親の心身の状況などで乳幼児の保育が一時的に無理になる家庭を対象に年間登録をし、必要時に預かるサービスですが、現在10名弱の登録があり、ほぼ月に3,4名を受入れています。正規の園児外の単発の受入れであり、職員にとっての負担は大きいのですが、一方で保護者・子どもの立場に立つと周囲に頼れる親族などのいない場合の大きな救いであり、まさに地域の要望に応える取組みといえます。

2. 健康な身体は子どもの心身の育ちの基本であると捉え食育に力を入れています。

食事は自園調理であり、小規模園ではありますが非常勤栄養士・常勤調理員の体制が組まれています。食材も米は低農薬の七分づき米、旬の素材を生かした野菜・海草たっぷりの手作りおかず、園庭のコンテナで育てた取れたて野菜を食卓にとった食育にこだわる保育を行っています。

5 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 28年 5月 20日（契約日）～ 平成 29年 2月 9日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（初回）

6 総評

◇総評

子どもが現在を最もよく生き望ましい未来を作り出す力の基礎を培う保育を担う場としての保育所は直接子どもに関わる実践が最優先され、働く場、事業所としての運営管理の整備面は全体として遅れていたことは否めない事実だと思います。今回の評価では、園の“あたたかく受入れ子どもの心を満たす”という方針が浸透し、子ども達にとってよりよい環境づくりの努力が確認でき高く評価されました。一方、運営管理面で十分ではない点が見られ結果として関連する項目について改善を求められる評価となっています。小規模保育園協議会のリーダーとして全体の保育の質を上げていくことに力を尽くされることを期待し、以下に特に評価の高い点・改善を求められる点の具体を示します。

◇特に評価の高い点

1. 小規模保育園としての認可を受けて2年目という時期に早々に「第三者評価」を受審したことは保育の質を上げたいという意欲の現れであり高く評価します。

園長は、保育への熱意から平成9年3月無認可保育所を開設し、実践を重ね平成27年4月小規模保育園認可を受けました。以来仙台市の小規模保育園協議会の役員として、自園はもとより全体の保育の質を上げることに熱意を持って当っており、今回の第三者評価受審を高く評価します。

2. 園長の“あたたかく受入れ子どもの心を満たす”という方針が浸透しています。

職員の多くは「一人ひとりによりそう保育」「あたたかな保育」「ていねいな保育」が出来ているのが園の良いところと思っており、事実、訪問時自分でパンツをはこうとする2歳児を保育士はじっくり見守り、長い時間をかけて自分で出来た子どもは満足の表情で、子どもの主体性が大切にされている様子がかがええました。事前訪問、訪問調査時での子ども達の表情・様子からも大人を信頼し安定していることが受け取れました。

3. 小規模保育園としては限られた環境条件の中で、子ども達にとってよりよい環境をとの努力があちこちにみられました。

○建物に沿った花壇、玄関までのポーチに草花が咲き乱れ、園庭におかれたコンテナで野菜を栽培するなど季節の変化が感じられます。

○保育室は採光・換気が工夫され明るく衛生的でした。パーテーションを活用し、子どもが落ち着ける環境を作り出していました。

○調理室のドアを全面強化ガラスにして調理作業への子ども達の関心を引く工夫、旬の食材や園庭で育てた野菜を給食に出し素材の味を大切にしていました。

○戸外遊びのために操作のしやすいカラフルで楽しい安全性の高い「さんぽ車」を購入し、毎日のように近隣散歩へ出掛けていました。

◇改善を求められる点

1. 法人化を目指す取り組みの中で、人事管理・人材育成面での整備が望まれます。

保育界全体が、労務管理を含む組織としての運営管理が遅れていると考えますが、当園でも特に人事管理・人材育成面での整備が望まれます。現在法人化を目指して取り組んでいるとのことですので、職員が長きにわたって働けるような運営システムを確立されることを期待します。また法人化を前にして、園長が心に描いている「あたたかな心を満たす保育」を前提に、あらためて全職員で保育理念・保育方針・保育目標・めざす子ども像等について再確認することが組織として飛躍するきっかけになるものと考えます。

2. 運営する上で、要綱・規程やマニュアルなどの整備と各種会議録・引継ぎ書の様式及び記録の取り方についての改善が求められます。

それらの充実で職員全体の連携と意思統一が図られ、組織としての力を発揮できるようになるものと確信します。

3. 苦情解決制度の整備・見直しを、法に基づいて早急に行うことを期待します。

苦情はなく、従って記録もないとのことでしたが、苦情をどう捉えるかで対応が分かれます。苦情は福祉サービスの質を向上させるための大事な視点であり、謙虚に受け止め対応することが求められます。①受付の複数化、②受付と解決責任者の分離、③第三者委員の設置を見直し改善し、苦情への丁寧な対応を期待します。

7 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

小規模保育事業をスタートして2年目で第三者評価を受審させていただきました。保護者の皆様のご支援とご協力のもと、たくさんの事に気づかされ、ご指導をいただきました。理念の周知をはじめ、職員の共通理解の大切さと難しさ、質の高い保育を提供するためにどのような取り組みが必要かななどを深く考える機会を得られた事に感謝しております。

今回の受審の結果をふまえ「子どもの最善の利益とは」を再度、深く見つめ理念である『あたたかい保育園』を目指すべく、職員一同、努力してまいりたいと思います。

8 各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙のとおり（施設の区分に応じ福祉サービス第三者評価結果票を添付する。）

(別紙) 福祉サービス第三者評価結果票 (保育所版)

※ すべての評価細目 (69 項目) について、判断基準 (a・b・c の 3 段階) に基づいた評価結果を表示する。

※ 評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p><コメント></p> <p>理念が職員の休憩室に掲げられているのは確認できましたが、パンフレットやホームページへの記載がありませんでした。理念は、保育園の社会的使命を踏まえ事業を推進する目標であり、迷ったときに立ち返り、考え判断する礎になるものです。一人ひとりの職員が理念を理解し同じ目標に向かって一丸となるための話し合いを持つこと、そして理念・保育課程をしっかりとらえた話し合いになるように園長のリーダーシップに期待します。また、パンフレットやホームページに理念を記載し、保護者や地域住民へも理解してもらうことで、さらに信頼を得られるように期待します。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p><コメント></p> <p>全国小規模保育協議会に加入し、毎月の会議で動向を把握しています。待機児童については、仙台市のホームページで確認しています。子育て支援制度が始まってまだ 2 年目で、仙台市の方針も定まらない状況の中、法人化を目指し司法書士に依頼し書類を作成しています。平成 29 年 4 月には法人化する予定との報告がありました。国や仙台市の子育て支援策の動向を確認しながら、入退所児の見通し、経営の継続性を見通すための人件費率等の分析をしながら、経営を安定させ継続していける事業所になることを期待します。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<p><コメント></p> <p>現在役員制度はとっておらず家族経営の現状です。理念に基づいた事業の継続のための課題を常に明確にし、園長のみならず、職員全員での取り組みが求められます。職員へは、その都度報告しているとの話でしたが、会議報告等の資料が未整備でした。平成 29 年度、法人化し組織づくりをするとのことですので、役員は勿論職員全体で経営課題に取り組む仕組みづくりを期待します。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>平成 27～31 年度の中・長期計画はありますが、それを実現するための利用者の増減、人件費の増減等を含めた資金計画が策定されておらず、具体性に欠けます。また、職員への周知話し合いを示す資料も確認できませんでした。中・長期計画の資金計画を策定し、実効性のある計画になるようにすることを期待します。また、記録簿の様式・内容を工夫し、後から確認できるものとするので、当日欠席した職員にも話の内容が伝えられるような工夫を期待します。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>これまで実現できなかった卒園児の受け入れ施設確保が、平成 28 年度は事業計画通り年度途中で実現していますが、中・長期計画が不十分であり単年度計画についても b 評価とします。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c
<p><コメント></p> <p>事業計画を策定するにあたり、職員への周知、意見聴取を示す資料が確認できませんでした。事業計画は、組織的に策定作業をすることで、自分たちの計画であることを意識し計画達成の意欲となります。組織的に評価検討し策定作業を進めて行く流れを作り上げることを期待します。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント></p> <p>単年度事業計画を、年度初めの保護者会で説明し、ホワイトボードでお知らせしたのですが、調査日には確認できませんでした。年度始めの保護者会議録に「今年度事業計画について」といった項目を設けることとそれに対する保護者の意見・質問を記録しておくこと、更に園便り・ホームページへ記載することで保護者などへの周知が図られるものと期待します。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント></p> <p>今回の第三者評価受審にあたり自己評価は主に園長と主任で行っており、組織として計画・実施・評価・見直しを行なう場が十分に機能していません。組織的に分析検討するシステムを作り上げ計画的に福祉サービスの質の向上に取り組まれることを期待します。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
<p><コメント></p> <p>職員会議録には、計画課題及び改善策を話し合った明文化されたものがなく確認できませんでした。職員全体で組織的に改善策を話し合う等、組織的に取り組むことで質の向上をめざしていくことを期待します。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p><コメント></p> <p>職員会議等で職員に話しているとのことでしたが、会議記録では十分ではありません。また、組織図はありましたが、更に役割分担等を明示した職務分掌表等を加え、法人化を機に管理者としての役割と責任を明確化・文書化し、広報誌等に掲載することを期待します。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>仙台市の施設長研修などで法令順守についての研修は受けており、職員会議で伝達、周知しているとのことでしたが、職員会議録にも記載はなく、確認できませんでした。福祉事業に関するコンプライアンスだけではなく、関連法令一覧表を作成し一般的社会規範についても言及して職員の意識を高めていくことを期待します。</p>		

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>積極的に外部研修に参加させるなど、取り組まれていることが研修報告から確認できました。外部研修の内容の伝達講習もしていますが、講習記録が十分ではなく、参加した職員名の記載等がありませんでした。また、参加できなかった職員への周知確認が行われていませんでした。記録しやすい様式の記録簿を作成するなど確認できると思いますので、検討することを期待します。園長は、職員が外部研修で学んできたものを自園でどう取り組んで行くのか、職員全体の問題として投げかけて行くなどの指導力が求められます。又、福祉サービスの質の向上を目指すには、給食委員会や健康安全委員会などの委員会を設置し、組織的に進めていくことが求められます。園長が組織としての指導力を発揮することを期待します。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>就業規則は確認できましたが、労働条件通知書等職員に関する書類は、十分ではありません。平成9年以来個人で経営してきた無認可保育所から仙台市の小規模保育事業B型になって2年目に入ったところであり、経営の改善や業務の実効性を高めるために、組織として具体的な体制を整備することを期待します。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>園長のめざす一人ひとりを大事にするぬくもりのある保育を実現するために基準以上の保育士を配置するなど、具体的な取り組みや実践がおこなわれています。中・長期計画のなかで、職員の資質向上のために職員研修の充実を上げ、取り組んでいます。福祉人材確保・定着の具体的な計画は十分ではありません。今後の園の保育の質の向上のためには、必要な福祉人材や人員体制に関する具体的な計画にもとづく取組を期待します。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	c
<p><コメント></p> <p>期待する職員像について明示されていました。しかし、キャリアパス、明確な人事基準が十分ではありません。人事考課基準を策定し明朗な労務管理が行われることで、職員が自分の力を十分に発揮して行ける環境を作り出すことを期待します。</p>		

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>配置基準以上のフリーの短時間保育士を配置するなどして超過勤務はほとんどなく、有給休暇は必要時に取得できる体制があり、育児休暇の実績もあり、働きやすい職場をめざしています。職員面談を定期(年 2 回)に実施し、面談前にアンケートをとり意向を把握し、アドバイスをしていますが、記録が十分ではありません。今後は、相談しやすい工夫を行い、相談を受けた後の解決に向けた体制を整備し組織的に取り組むことを期待します。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c
<p><コメント></p> <p>職員一人ひとりの課題と育成計画が必要です。外部研修を抽出し、参加してもらっているとの話はありませんが、個々の職員の課題と育成計画に基づいた取り組みが十分ではありません。職員の面談を行い、キャリアパスを作成し、個々の職員の課題と育成の方針を明確にし、職員も獲得目標を持って研修に臨めるようにしていくことを期待します。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>期待する職員像が職員室に掲示されています。中・長期計画の職員の資質向上の項目で専門機関の実施する研修に計画的に職員を参加させるとあり、事実平成 28 年度事業計画には、年間研修計画が職員名を明示して作成されておりそれぞれ 2~5 回参加しています。参加者は伝達講習も行っています。さらに、AED の取り扱いについて毎月、「わらべうた」の講師による研修を年 4 回実施するなど、内部研修にも取り組んでいます。今後は、組織として必要な職員の知識・技術の具体的な目標と計画の明文化と実施後の見直しを行うことを期待します。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p><コメント></p> <p>採用後、事前研修で就業規則について必要事項を説明、外部の初任者研修に参加してもらっています。講師を招きわらべ歌の研修を年 4 回実施、この研修後職員の子どもへの接し方が変わったと感じているとの話がありました。次年度の研修を計画するためにも、今年度の研修の振り返りをし、一人ひとりの到達度と次年度の目標について各職員と話し合う機会を設けるなど組織として人事基準に基づいた研修計画の策定を期待します。</p> <p>職員研修を大事にしていることは認められますが、組織として職員研修の基本計画を明確にし、実施、評価、見直しを記録していくことを期待します。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	非該当

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>運営の透明性を確保するための情報公開の方法や内容が明確ではありません。運営に関する予算決算は、公表していません。保護者には保護者会で説明しているとのことですが、記録が十分ではありません。公費による福祉サービスを実施する主体として説明責任を自覚し、ホームページ等により事業内容・計画・報告は勿論、財務についても公表していくことが求められています。法人化を機に、透明性を確保するためにも、ホームページの活用など、情報公開することをご検討ください。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>経理は、2カ月に1回税理士に見てもらっているとのことでしたが、税理士との契約にかかわる書類管理が十分ではありません。書類の保管方法や保管期間を定めた文書規程を作成することが望まれます。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>玄関にある掲示板に地域の情報を掲示していました。また、地域の夏祭りに参加するなど、積極的に外に出かけて交流していました。昨年、泉区役所主催の地域ケア会議に初参加したことや、園児の横断を心配する町内会の配慮で信号機が設置されるなど、地域との交流を深めています。保育園として地域との交流を広げるための基本的な考え方が明文化されていません。明文化を期待します。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>小中学生の見学や体験学習は受け入れていますが、マニュアルや受け入れ記録簿などの整備が十分ではありません。ボランティアの受入れ等に関する基本姿勢の明文化および登録手続き、ボランティアの配置、事前説明等の項目の記載されたマニュアルや記録簿の整備を期待します。</p>		

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p><コメント></p> <p>保育施設として必要な社会資源に何があるのか、そうした施設や関係機関とのネットワーク化に取り組むことが求められています。</p> <p>現在、区役所主催の子育て会議には毎回参加しています。子育て支援センターだよりも、玄関に置かれていて誰でも手に取って見ることができるようになっていました。また、地域の社会資源等関係機関一覧表が職員室に掲示されていて、職員が確認できるようになっていました。区役所の子育て会議の職員への報告の記録が十分ではありません。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	b
<p><コメント></p> <p>遊びに来た親子や、体験学習の中学生に、園の行事の案内をするなど、小規模園として出来る取り組みをしています。</p> <p>地域住民の要望の大きい一時預かり保育（余裕活用型）を実施しており、施設の有する機能を地域に還元しています。今後は、地域の相談支援事業等にも取り組むことを期待します。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>一時預かり余裕活用型を実施しています。地域の福祉ニーズを区主催の子育て会議、民児協との懇談会に出席して把握し、様々な困難を抱える親子などを受け入れ支援しています。更に、より一層地域との結びつきのできる事業・活動にはどんなことがあるのか見通し、取り組むことを期待します。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>利用者を尊重した福祉サービス提供についての基本姿勢は明示されていますが、職員が理解し実践するための取り組みが十分ではありません。利用者を尊重した保育サービスの提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定するなど、全職員の共通理解となるよう整備が望まれます。</p>		

29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	c
<p><コメント></p> <p>利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービスを進めねばならないという気持は伝わってきましたが、「利用者のプライバシー保護規程」「利用者の虐待防止等の権利擁護規程」がありませんでした。早急に整備し、職員間での研修を実施することが望まれます。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント></p> <p>パンフレットを区役所においている他、ホームページも開設し、「選ばれる保育所」を念頭において利用希望者に丁寧に対応している様子がかがえました。対応は園長がしていて、パンフレットを渡すだけでなく遊んで帰ることもあるとの話でした。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント></p> <p>パンフレットや電話対応マニュアルは整備されています。利用者には重要事項説明書で説明し、確認印をもらっています。精神疾患を持った保護者にも、児童民生委員や区役所と連携し、支援しています。これからも、様々な困難を抱えた親子をささえる事業所として連携していくことを期待します。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>卒園後の行先について、家族の要望を聞きながら、今回の第三者評価を機に提携園を4ヶ所決め8名分を確保しています。今回、初めての取り組みでまだ手順等確立していませんが、仙台市の指導を得ながら、卒園児が困らないようにしたいとの話でした。次の園に行っても保育がスムーズに継続できるような引継ぎ文書の整備などの配慮を期待します。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>保護者会の時にアンケートをとっているとのことでしたが、保護者会の記録は十分ではありません。アンケートを集計・分析し、改善策を組織で検討することを期待します。</p>		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント></p> <p>苦情解決の仕組みについては、入園のしおりに記載し説明していますが、苦情はなく、記録はないとのことでした。苦情をどう捉えるかで対応が分かれていますが、苦情は福祉サービスの質の向上にとって大事な視点・きっかけと捉えることが求められます。その意味で①受付の複数化、②受付と解決責任者の分離、③第三者委員の設置が基本となります。さらに話しやすい環境をつくることで、より信頼を得られる取り組みが望まれます。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	b
<p><コメント></p> <p>迎への時間、原則としていつも園長が保育室に出て声をかけてもらえるようにしているとのこと。園長一人が窓口ではないこと、人目に触れない部屋での相談が出来るなどの周知が望まれます。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	c
<p><コメント></p> <p>相談や意見を受け付けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアルがありません。今後、整備の検討を期待します。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント></p> <p>ヒヤリハット及び事故報告書はありましたが、リスクマネジメントに関する複数の職員での委員会の設置がありませんでした。ヒヤリハット・事故の収集は個人の責任を追及したり個人の反省を促すためのものではなく、職員の危険への気づきや要因分析を実施し再発防止策を講じるためであり、組織的に取り組むことが求められています。小規模園にあったマニュアルを、職員とも相談しながら作り上げることを期待します。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>感染症対策について、感染症マニュアルだけではなく、感染症発生対応マニュアルを整備し、責任と役割が明確となるよう改善が望まれます。</p>		

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的にしている。	b
<p><コメント></p> <p>避難訓練は、組織的に行われています。低年齢児の保育施設ということもあり、近隣町内会や事業所の支援も受けられるよう、地域の住民や団体との連携を進める努力を望みます。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a
<p><コメント></p> <p>保育課程・指導計画・デイリープログラムや児童虐待マニュアル等には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護にかかわる姿勢が明示されています。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント></p> <p>月指導計画に「保育者の自己評価」の欄があり、見直しをする仕組みがありました。3月に保育の見直しの会議を持ち、次年度への引継ぎを行っています。保育過程・指導計画・デイリープログラム、各種マニュアルの定期的な見直しの仕組みを確立し、標準的な保育実施方法について自己分析しさらなる向上を期待します。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a
<p><コメント></p> <p>保護者との日常的な連絡帳を通して、アセスメントを行い、それらをもとに月指導計画を個別に立案、振り返りも行われていました。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	b
<p><コメント></p> <p>福祉サービス実施計画（保育所では保育課程・年指導計画・月指導計画等）を立案し、立案の際には必ず、評価・見直しが職員会議等で行われている様子うかがえました。保護者との連絡帳を通じてのやり取りもあり、子どもたちの成長を共有している様子も見られました。月指導計画についても、保護者との共有が必要です。今後は、保護者と共有していくよう期待します。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	b
<p><コメント></p> <p>保育者一人ひとりがそれぞれの思いで記録を行うのではなく、客観性のある記録の仕方が望まれます。又、子ども一人ひとりにかかわる情報は、職員全体で共有すべきものであり、現在でも園長・主任を中心に行っているようですが、情報の取捨選択を含めて、保育園全体としてどのようにしていくのか仕組みを明確にしておくことを期待します。</p>		

45	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	c
<p><コメント></p> <p>個人情報保護規程がありませんでした。個人情報を利用者の承認を得て提供する事項については、「個人情報使用同意書」がありました。これだけでは十分ではありません。早急に個人情報保護規程を定め、記録の保管・保存・廃棄・情報の提供を明確に文書化してください。又職員・利用者への徹底も望まれます。</p>		

評価対象 A 福祉サービスの内容

A-1 保育所保育の基本

A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
46	A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	b
<p><コメント></p> <p>保育課程は、編成されています。職員全員が参画して全体での、立案・評価・改善に取り組み、さらに記録簿の整備を望みます。</p>		
47	A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
<p><コメント></p> <p>保育室は採光・換気が工夫され衛生的でした。園庭も道路と反対側に設置され、安全性に配慮されています。戸外遊びの機会を設け、子ども同士の自然な交流もみられました。SIDS（乳幼児突然死症候群）への対応として、ブレスチェックや、あおむけ寝への働きかけも実施されており、乳児保育のための適切な環境を作っていこうという意欲が見えました。</p>		
48	A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、内容や方法に配慮されている。	a
<p><コメント></p> <p>子ども達の情緒が安定し、大人を信頼している様子はとてもよく見えました。一人ひとりが受け入れられた上で保育が展開されています。0歳児期には安定した大人との信頼関係をもとに、1・2歳児期には「自分が」「自分で」「いや」と、時には友達ともぶつかり合いながら、「自立」に向かって進んでいきます。「いや」を含めた子どもの気持ちを受けとめるかわりが、1・2歳児期の保育では求められています。さらに自我の育ちに配慮した保育を期待します。</p>		

49	A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	非該当
50	A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	非該当
A-1-(2) 環境を通じて行う保育		
51	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
<p><コメント></p> <p>園庭や、ポーチに季節の草花や野菜が栽培され、季節の変化を感じることができます。室内の広さには限界がありますが、子ども一人ひとりを受容していることがうかがえました。また、操作しやすく安全性の高い「さんぽ車」の購入をしていて、安全かつ心地よく散歩できる努力をしています。</p>		
52	A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ積極的な活動ができるような環境が整備されている。	a
<p><コメント></p> <p>衛生的な環境が整えられ、食事の面では、0歳児ではつかみ食べの保障もしながら、スプーンへの興味を促していました。排泄も子どものペースに合わせた介助が行われています。排泄時のパンツの着脱用のバスタオルを家庭から毎日持ってきていることも、よい取り組みです。</p>		
53	A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	b
<p><コメント></p> <p>排泄の後、自分でパンツをはこうと取り組む2歳児を保育士は、じっくり見守っていました。長い時間をかけて自分でできた子どもは満足の表情でした。子どもの主体性が大切にされている様子が見られます。一方月指導計画の中に、「友達との協同的な体験ができる人的・物的環境の整備」の記述が十分ではありません。</p> <p>1・2歳児は「自分で」と自己主張しながら、友達を意識し、「マネっ子」したりぶつかったりしながら、一緒に遊ぶ楽しさを見つけていきます。保育者が意図的に友達との協同的な体験の環境の整備について、指導計画に位置付け実践することが望まれます。</p>		
54	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
<p><コメント></p> <p>近くの公園への散歩や園庭での野菜栽培など、身近な自然に親しんでいる様子が見られました。又夕涼み会などの行事を通して、地域の方との交流・社会体験が実践されています。</p>		

55	A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	b
<p><コメント></p> <p>絵本をどのように活用しているのか、子ども一人ひとりにみあった描画や音楽などがどう保育に取り入れられているのか、指導計画からはよく見えません。例えば絵本の置いてある位置が子どもにとって取りやすいところになっているのか、紙や描くものが子どもが描きたいときに子ども自身で取り出せるようになっているのか、検討することが望まれます。</p>		
A-1-(3) 職員の資質向上		
56	A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	b
<p><コメント></p> <p>自己評価は、専門職としての保育士には必要と考えます。職員会議録には、その記述がありません。「自己評価表」「自己評価ガイドライン」等を作成し、職員会議等で定期的に点検し職員同士お互い励まし合いながら、その資質を高め合うことを期待します。</p>		

A-2 子どもの生活と発達

A-2-(1) 生活と発達の連続性		
57	A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>保育課程の保育理念に明示されていきました。実際にも子ども一人ひとりが受容され丁寧に保育されていることを、保護者、保育士共に実感していることがうかがえました。</p>		
58	A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	
事例なし		
59	A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a
<p><コメント></p> <p>延長保育の登録園児は数名で、敷物が用意され家庭的なゆったりとした環境が保障されています。利用園児にはおやつが提供され、献立表に明記されていました。</p>		
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
60	A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	b
<p><コメント></p> <p>今回の第三者評価受審に伴い、保健計画を整備しました。今後、整備した保健計画を基に実施し、施設として子どもの健康づくりに取り組むことを、期待します。</p>		

61	A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>食育計画が整備され、食事のあいさつや伝統食を伝えています。園庭で栽培した野菜を給食で提供し、食への関心意欲を育てています。又調理室のドアが全面ガラス（強化）で、子ども達が調理作業に関心が持てるよう工夫されています。</p>		
62	A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	b
<p><コメント></p> <p>季節ごとの旬の食材が提供され、素材の味を大切にしています。食材も低農薬の5分づき米を使用するなどの配慮がみられます。今後は、栄養士と保育士の会議を持つなどして、食育を保護者とともに進めることを期待します。給食業務日誌などを整備し、残食や、子どもの嗜好が記録に残されることを望みます。</p>		
63	A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
<p><コメント></p> <p>保護者には、連絡帳で結果を伝えています。園としては健康管理カードが整備されています。</p>		
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
64	A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>アレルギー疾患の子どもに対しては、主治医から6ヶ月ごとの診断書をもって対応しています。該当園児の食事の際は、楕円形のテーブルの端に座らせるなど誤食に対しても対応しています。</p>		
65	A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	b
<p><コメント></p> <p>衛生管理マニュアルが、全体・ひよこ組・給食室ごとに作られています。衛生管理等に関する担当者は園長になっているのだと理解しますが、担当者の記載がなかったので、改善を望みます。</p>		

A-3 保護者に対する支援

A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
66	A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
<p><コメント></p> <p>献立表の配布・給食だよりの発行・サンプル食の掲示などに加え、保護者との給食試食会の実施など保護者の食育への関心を高める取り組みが行なわれています。献立表にレシピを載せるなどして、家庭への働きかけを更に取り組むことを期待します。</p>		

67	A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>送迎時の対話や連絡帳への記載などのほか、個別の面談も実施されています。今後は関係職員で情報が共有できるよう、記録を残すことが望まれます。</p>		
68	A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	b
<p><コメント></p> <p>保護者懇談会や、クラス別懇談会など実施されています。今後は記録を残し、子ども理解・保護者理解につながることを期待します。又保育参加の機会を設け、実際の保育園での子どもの様子等を保護者に知らせ、ともに子育てをしていくことを期待します。</p>		
69	A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>虐待対応マニュアルが整備され、具体的に虐待を疑われる子どもの早期発見、関係機関との連携した対応の事例がありましたが、記録がありませんでした。今後に生かすため、対応・その後を記述した記録を残すことが望まれます。</p>		